## 自転車安全指導

### **自転車のルール違反、取り締まり強化 昨年上回るペースで「赤切** 符

11/15(火) 11:15 配信 125 0000000













警視庁の警察官が自転車の利用者に 安全走行を呼びかけた=2022年10月 19日午前8時36分、東京都港区高輪 3丁目、御船紗子撮影

ルールを守らない自転車の運転が横行している。警視庁 は取り締まりを強めており、書類送検されて罰金などの刑 事罰の対象となる「赤切符」の交付も増えている。

【写真】スタントマンが再現した自転車同士の正面衝突

警視庁によると、昨年1年間に自転車の違反で赤切符を 切られるなどして書類送検された件数は4315件あり、前 年の3003件から大幅に増えた。今年も9月末までの9カ月 間で3906件を数え、昨年を上回るペースになっている。

# 赤切符を切られると...、

刑事罰の対象となる。

※ 警察・検察から取り 調べを受け、起訴され が裁判で罰金などの 処分を受ける。

## 

自動車やバイクと違 い、免許もなく乗れて しまうからこそ、交通 ルールやマナーを知っ て、正しく乗ることが 大切。

今日は...、

今から見せる、

# 5つのルール

を覚えて帰ること!!

## 10目

車道が原則で 左側を通行する。 歩道は例外で 歩行者を優先。







## 逆走は危険です。

絶対にやらない!!

## あやっ!?あかしいぞ?



### 自転車が歩道を走れる例外

- 13歳未満の子ども
- 70歳以上の高齢者
- 身体が不自由な人
- いちじるしく自動車の通行量が 多いうえ、車道の幅が狭いなどの ために、追越しをしようとする自 動車などの接触事故の危険性がある場合。
- ・「自転車通行可」の標識がある。

## 



## 步行者優先!!



※2万円以下の罰金または科料

## 20目

交差点では信号 と一時停止を守っ て、安全確認。

### 信号無視禁止

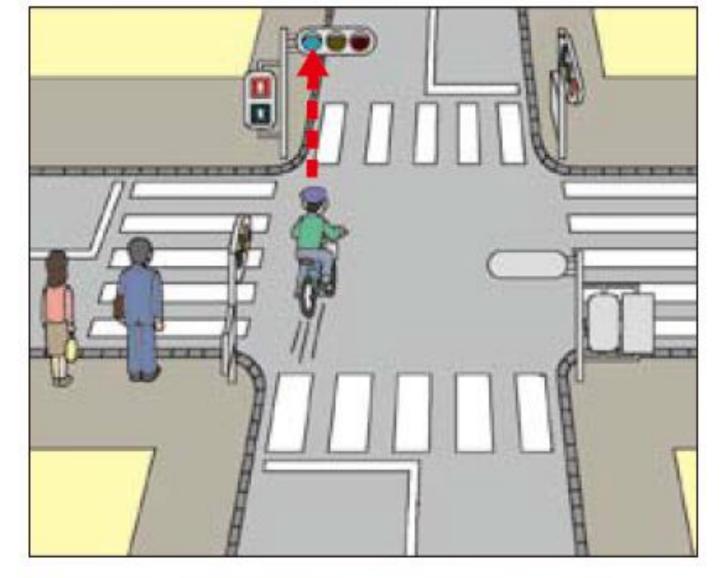


対面する信号機に必ず従わなけ ればなりません。

[道路交通法第7条、道路交通法施行令第2条]



3カ月以下の懲役又は5万円 以下の罰金



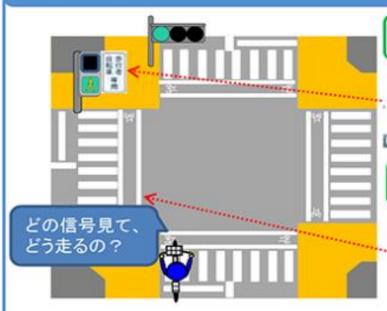
### ■「歩行者・自転車専用」の表示がない場合

※ただし、歩道を走っている時は歩行者用信号を 見る。





### 交差点での通行方法



#### ■「歩行者・自転車専用」標示板があるとき

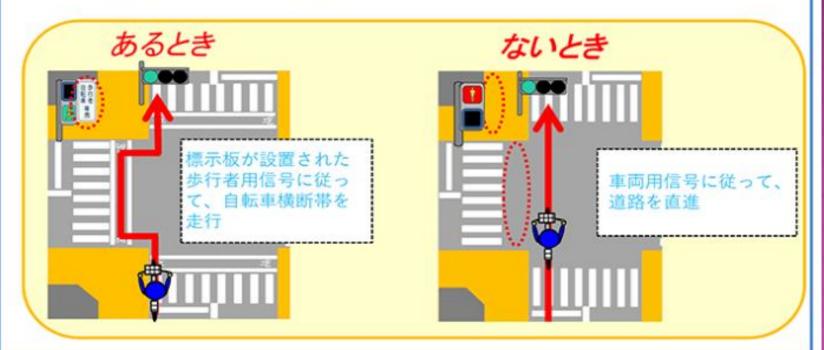


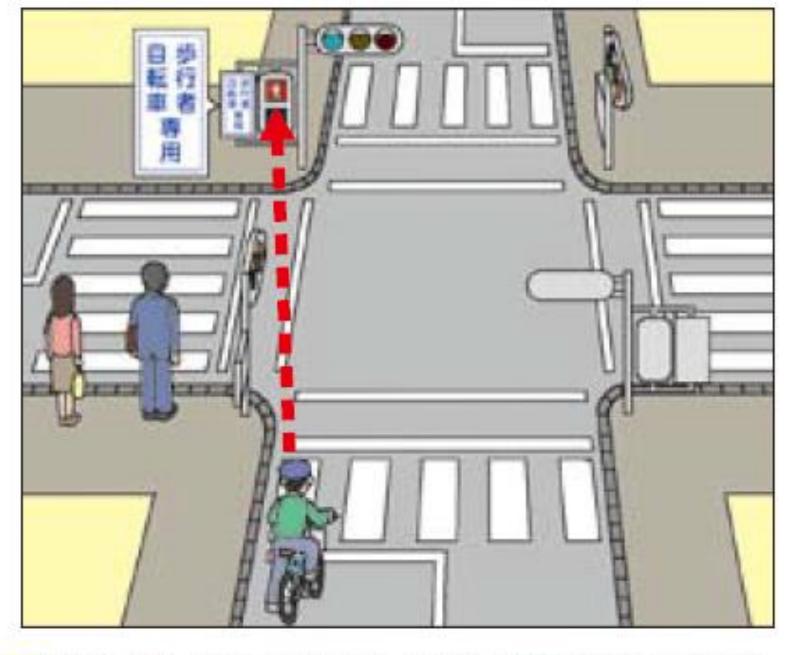
歩道、車道のいずれを通行 している場合でも、その信号 に従って通行しなければなり ません。

#### ■「自転車横断帯」があるとき



自転車横断帯を通って道 路を横断しなければなりま せん。





■「歩行者・自転車専用」と表示されている場合

### 見覚えのある交差点だが...、





### 一時停止



一時停止標識がある場所では、必ず止まって安全確認をしましょう。 [道路交通法第43条]



3カ月以下の懲役又は5万円 以下の罰金



## 30

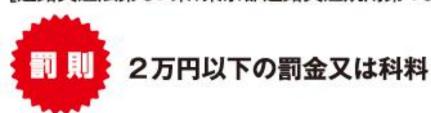
2人乗りや並走の禁止。

### 2人乗り運転禁止



### 自転車には、運転者以外の者を 乗車させてはいけません。

※ただし、16歳以上の運転者が幼児用座席に6歳 未満の幼児1人を乗車させることはできます。 [道路交通法第57条、東京都道路交通規則第10条]



### 並進走行禁止



他の自転車と並んで通行するこ とはできません。

[道路交通法第19条]



2万円以下の罰金又は科料

## 40目

「ながら運転」 の禁止。



画面を見ながらの運転は、 視野が30cmにまで狭まる。

## 50

・夜間はライトを点灯

※違反は5万円以下の罰金

## 無灯火自転車

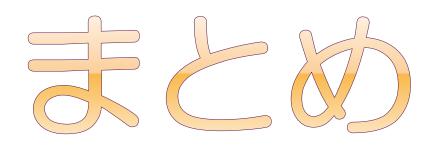


## ライトを点灯した自転車



# 確認!

- 車道を走り、左側通行を守る。
- 信号や一時停止などを守る。
- ・2人乗りや並走の禁止。
- ・「ながら運転」の禁止。
- 夜間はライトを点灯。



自転車は便利な乗り物である反 面、一歩間違えれば自分の命だけ でなく、他人の命を奪うことにも なります。「これぐらいなら…」 という考え方は捨てて、法律と マナーを守り、周囲に優しい運転 を心がけよう。